

事業名	健やか山梨21推進事業費	財務コード (事業)	089201
-----	--------------	---------------	--------

細事業名	健やか山梨21啓発事業費
------	--------------

担当部課室	福祉保健 部 健康増進 課 健康づくり 担当 (内線)	3505
-------	-----------------------------	------

## I 事業の概要

実施期間	始期 H13 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県民	その対象をどのような状態にして 健康づくりの知識を得ている	結果、何に結びつけるのか 県民の健康増進
	<p>○事業概要 健やか山梨21を広く県民に啓発するとともに、健康づくりの実践を県民運動として推進する。</p> <p>(1)「健やか山梨21」啓発事業 ・健康づくり作品(図画、ポスター、標語)の募集 応募数1,097点(図画・ポスター:651点、標語:446点) ・健康づくり表彰(個人:3人、団体:なし)</p> <p>(2)「健やか山梨21」推進大会の開催 ・健康づくり作品表彰及び健康づくり表彰、健康づくりに関する講演会 ・平成23年10月30日(日)県立文学館で開催</p>		
事業の内容 ※主に 23年度			
根拠法令等	健康増進法		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	健康づくり応募作品	1,100	1,100	1,097	1,100	1,100	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考に設定
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		99.7 %				データの出典等 実績報告書
成果指標							成果指標 目標設定の考え方
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		%				データの出典等
決算額、予算額	354	377		468	468	成果指標によらない成果 健康づくり作品募集、健やか山梨21推進大会、県民の日、ねんりんピックのイベントを利用した取り組み及び健やか山梨21推進会議の構成団体を通じて広く県民に「健やか山梨21」の啓発を行っており、県民の健康づくりに寄与している。	
(千円) うち一財額	354	377		468	468		
所要時間(直接分)	262 時間	262 時間		262 時間	262 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間		
所要時間計	262 時間	262 時間		262 時間	262 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	530	530		530	530		

## III これまでの事業の見直し・改善状況

無し
----

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	c	山梨県の健康増進計画である「健やか山梨21」の認知度を高めるため、各種普及啓発を行っている。直近(平成21年度)の調査では「健やか山梨21」の認知度は35.4%であり、成果は十分とは言えないが、今後、諸団体との協働した啓発を通じて認知度の向上が見込まれる。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	山梨県の健康増進計画である「健やか山梨21」の認知度を高めるために、各種普及啓発を行っているが、より認知度があがるような施策を検討し、諸団体との協働し、認知できるようにする。	m

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	各年代に広く「健やか山梨21」の趣旨を普及啓発するため、標語の部の作品募集について、学童や生徒のみでなく老人クラブや職域にも働きかけ、高齢者や成人を対象に周知する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。